

沖田不動産鑑定士・税理士・行政書士事務所と提携開始 相続関連業務に対する迅速な課題解決を図る

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：池田 啓一）は、沖田不動産鑑定士・税理士・行政書士事務所（本社：埼玉県川口市 代表：沖田 豊明）及び、沖田財産コンサルティング株式会社（本社：埼玉県川口市 代表取締役：沖田 豊明）と相続関連の分野で業務提携を開始しました。

同事務所は不動産と資産税（相続・贈与）に特化した税理士事務所であり、不動産鑑定を用いた不動産評価額の見直しや、事業承継の分野にも強みを持っています。また、関連会社である沖田財産コンサルティング株式会社と連携した相続に関する不動産の売買やコンサルティングをワンストップで行うことが可能です。

当金庫では、お客さまの課題に対する相談窓口として埼玉県内 8 拠点に『彩りプラザ』を設け、相続や生前贈与、遺言信託などの課題解決を担う専担者がお客さまひとりひとりに合ったアドバイスや解決方法をご案内しております。

当金庫は、同事務所が提供するサービスの紹介を通じて、引き続きお客さまの相続に関連する課題を解決して参ります。

沖田不動産鑑定士・税理士・行政書士事務所の概要

本 社 所 在 地	埼玉県川口市本町4丁目1-6 第一ビル4階
代 表 者	沖田 豊明
設 立	1999年1月
業 務 内 容	相続税申告関連業務、鑑定関連業務等

本件のお問合せ

埼玉縣信用金庫 営業推進部：小池 総合企画部：増田
電話：048-526-1111 URL：<https://www.saishin.co.jp>